

「北海道医療計画〔改訂版〕」
の

進捗状況評価調書

(平成25～28年度)

第4章 第1節 感染症対策 1 感染症対策

区 分	内 容
<p>施 策 の 展 開 内 容</p>	<p>1 健康危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「感染症予防計画」や「新型インフルエンザ対策行動計画」等に基づき、市町村、関係機関・団体と連携を図りながら、新型インフルエンザ等の感染症に対し、発生時の迅速な対応を図るための実地訓練や、研修会等の実施により専門的知識を有する人材の育成を行います。 <p>2 感染症に関する情報収集と還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病原体検出状況の分析等により感染症の発生動向調査体制を強化し、把握した感染症情報は流行予測に活用するなど医療関係者や道民へ提供する情報内容を充実します。 <p>3 感染症病床の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症病床について、今後、基準病床の確保に努めます。
<p>事 業 の 推 進 状 況</p>	<p>1 健康危機管理体制の強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設職員等を対象に感染性胃腸炎をテーマとした研修会を開催し、衛生知識の習得を図りました。 ○ 国開催の各種研修会に職員を派遣し、専門的知識の習得と技術の強化を図りました。(希少感染症診断技術講習会、感染症危機管理研修会、感染症集団発生対策研修、動物由来感染症対策技術研修会、病原体の包装・運搬講習会) ○ 防護服着脱訓練や患者搬送訓練を実施し、一類及び二類感染症等患者発生時の適切な対応に備えました。 ○ 新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、国の新型インフルエンザ等対策訓練に連動して北海道新型インフルエンザ等情報伝達訓練を実施し、発生時の適切な対応に備えました。 <p>2 感染症に関する情報収集と還元について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道立衛生研究所内に設置する北海道感染症情報センターのウェブページにおいて、感染症の最新の発生状況を公開し、広く医療関係者や道民に情報提供を行いました。 また、地域保健課のホームページにおける記載内容の更新等により、医療関係者や道民へ提供する各種感染症の情報内容の充実を図りました。 <p>3 感染症病床の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 札幌圏の保健医療福祉圏域連携推進会議の開催や、改築計画を有する医療機関への働きかけを行うなど、病床確保に向け取り組みました。
<p>数 値 目 標 及 び 達 成 状 況</p>	<p>数値目標なし</p>
<p>計 画 の</p>	

進捗状況	全体的に順調 ・ <u>比較的順調</u> ・ 一部に努力を要する ・ 全体的に努力を要する
課題と今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「感染症予防計画」や「新型インフルエンザ対策行動計画」等に基づき、引き続き、市町村、関係機関・団体と連携を図りながら、一類及び二類感染症並びに新型インフルエンザ等の発生時に迅速な対応を行うため、実地訓練の実施や、研修会等の開催により、専門的知識を有する人材の育成を行います。 ○ 引き続き、把握した感染症情報を広く医療関係者や道民へ情報提供するとともに、内容の充実に努めます。 ○ 感染症病床は、札幌圏において基準病床に対し4床不足していることから、引き続き、保健医療福祉圏域連携推進会議の開催や、改築計画を有する医療機関への働きかけを行うなど、病床確保に向け取り組みます。

第4章 第1節 感染症対策 2 結核対策

区 分	内 容
<p>施 策 の 展 開 内 容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 結核医療体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 結核患者が身近な地域で結核医療が受けられるよう、第三次医療圏ごとの入院施設や結核指定医療機関の確保に努めます。 2 結核の治療体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ○ 結核患者の治療成功率を高め、結核罹患を減少させるために、関係医療機関と地域が連携した直接服薬確認療法（DOTS）を推進します。 3 感染症発生動向調査事業の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 疫学情報に基づいた接触者健診の実施など、効果的な結核対策が実施できるよう、結核菌の遺伝子検査の体制整備に努めます。 4 人材確保と連携体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 講習会の開催及び関係機関主催の研修等への協力などを通じ、人材育成と関係機関との連携の強化に努めます。
<p>事 業 の 推 進 状 況</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 結核医療体制の整備について <ul style="list-style-type: none"> ○ 結核患者が身近な地域で結核医療を受けられるよう、結核病床や結核収容モデル病室(高度の治療が必要な合併症を有する結核患者又は入院を要する精神障がい者である結核患者に対し、医療上の必要性から一般病床又は精神病床において治療をするための施設)を有する医療機関と調整を行いながら入院施設の確保を図りました。 また、結核患者が公費で結核医療を受けることができる医療機関として、結核医療機関の指定を行いました。 2 結核の治療体制の確立について <ul style="list-style-type: none"> ○ 結核患者の治療成功率を高め、結核のまん延を予防するため、保健所、市町村、医療機関等の関係機関が連携し、直接服薬確認療法（DOTS）を基本とした服薬指導を促進しました。 3 感染症発生動向調査事業の充実強化について <ul style="list-style-type: none"> ○ 病原体サーベイランス（感染症発生動向調査事業）により結核の発生状況を把握するとともに、疫学情報に基づいた接触者健診の実施など、効果的な結核対策が実施できるよう、結核菌の遺伝子検査のデータ集積・分析を進めました。 4 人材確保と連携体制の強化について <ul style="list-style-type: none"> ○ 講習会の開催により保健所、市町村、医療機関等の結核対策に関わる人材を育成するとともに、結核対策における情報の共有や連携を進めました。

数値目標 及び 達成状況	数値目標なし
計画の 進捗状況	全体的に順調・ <u>比較的順調</u> ・一部に努力を要する・全体的に努力を要する
課題と 今後の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道内は低まん延状態であるものの、新規結核患者の高齢化や施設等での結核発生への対応が課題となっています。 ○ 結核患者が適切な医療を受けられるよう、引き続き、結核医療体制の整備に努めます。 ○ 治療の効果を高め、結核のまん延を予防するため、保健所、市町村、医療機関等の関係機関が連携し、直接服薬確認療法（DOTS）を基本とした服薬指導を促進することにより、引き続き、結核治療体制の確立に努めます。 ○ 結核の発生状況と疫学データとの関連を把握し、結核のまん延防止を図るため、引き続き、感染症発生動向調査事業の充実強化に努めます。 ○ 講習会等の開催により、質の高い人材の確保と関係機関の連携推進を図ることにより、人材確保と連携体制の強化に努めます。

第4章 第1節 感染症対策 3 エイズ対策

区 分	内 容
施 策 の 展 開 内 容	<p>1 正しい知識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エイズの感染拡大を防止するとともに、エイズに対する差別や偏見を解消するため、広く道民に対し、正しい知識の普及啓発に努めます。 <p>2 相談・検査体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所において、エイズの無料相談・検査が実施できるよう、体制の充実に努めます。 <p>3 エイズ治療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住民が身近な地域でエイズ患者等の診療を受けられるよう、道内にエイズ治療拠点病院を整備し、治療体制の確保に努めます。
事 業 の 推 進 状 況	<p>1 正しい知識の普及啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「世界エイズデー」等において、関係機関・団体と連携しながら、街頭啓発やパネル展の開催、啓発グッズの配布等を行い、エイズ感染拡大の防止とエイズに対する差別・偏見の解消を図りました。 また、学校の協力を得ながら、保健師が学校に出向き、エイズ感染予防について講義を行うほか、グループワークや意見発表会等を実施しました。 <p>2 相談・検査体制の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所による相談・検査制度を実施しており、ホームページや市町村広報等を活用し、制度の周知に努めるほか、6月の「H I V検査普及週間」では、夜間・休日検査を実施しました。 また、検査の際には、匿名での申込みや、周囲にH I V抗体検査であると特定されない配慮を行い、プライバシー保護にも努めました。 <p>3 エイズ治療体制の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エイズ治療拠点病院を第三次保健医療圏に1か所以上整備し、現在、19か所を指定しました。 このうち、北海道大学病院、旭川医科大学病院、札幌医科大学付属病院をブロック拠点病院、釧路労災病院を中核拠点病院として位置づけ、それぞれに連絡協議会を設置し、地域の拠点病院と症例検討や意見交換を行うなど、連携を強化することで、治療体制の確保に努めました。
数 値 目 標 及 び 達 成 状 況	<p>数値目標なし</p>
計 画 の 進 捗 状 況	<p>全体的に順調 ・ <u>比較的順調</u> ・ 一部に努力を要する ・ 全体的に努力を要する</p>

<p>課 題 と 今 後 の 取 組 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ この数年間、本道の新規H I V感染者・エイズ患者の発生件数が増加傾向にあることから、引き続き、感染の予防について普及啓発に取り組みます。 ○ 保健所等における相談件数、検査件数がともに減少傾向にあることから、制度の一層の周知を図ります。 ○ 診療実績がない少ないエイズ拠点病院の診療水準を維持するため、ブロック拠点病院・中核拠点病院と、地域の治療拠点病院との連携を一層強化し、更なる治療体制の確保に取り組みます。
------------------------------------	---

第4章 第1節 感染症対策 4 ウイルス性肝炎（B型・C型）対策

区 分	内 容
<p>施 策 の 展 開 内 容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 ウイルス検査の受診促進 <ul style="list-style-type: none"> ○ ウイルス性肝炎に関する正しい知識や検査の必要性について啓発し、保健所における肝炎ウイルス検査の受診促進に努めます。 2 ウイルス性肝炎の進行防止 <ul style="list-style-type: none"> ○ ウイルス性肝炎の精密検査や治療費の助成を行い、早期治療に結びつけます。 3 肝炎患者の相談への対応 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所等において様々な相談に適切に対応し、療養生活を支援していきます。 4 肝疾患診療連携拠点病院等の医療提供体制の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 肝疾患診療連携拠点病院等の機能の向上や診療連携を進めるため、医療の均てん化や連携強化を図り、医療提供体制の促進に努めます。 5 肝炎対策協議会において今後の対策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ○ 肝炎の専門医や医療関係者などで構成する肝炎対策協議会において、本道の医療提供体制の整備や患者への支援策の推進などについて検討を行います。
<p>事 業 の 推 進 状 況</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 ウイルス検査の受診促進について <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所におけるポスター掲示・リーフレット配布等による肝炎ウイルス検査の受検勧奨等の普及啓発を実施しました。 また、保健所における検査手数料を無料化し、検査の受診を促進しました。 2 ウイルス性肝炎の進行防止について <ul style="list-style-type: none"> ○ B型、C型の肝炎ウイルスの保有者を早期に発見し、早期治療に結びつけるため、医療機関における初回の精密検査費用を助成しました。 また、インターフェロン治療に係る医療費の一部を助成しました。 3 肝炎患者の相談への対応について <ul style="list-style-type: none"> ○ ウイルス性肝炎に関する保健所等での相談体制を整備しました。 また、肝疾患診療ネットワークの中心的役割を担う肝疾患診療連携拠点病院（3病院）では、肝疾患に関する相談センターを設置し、相談対応を行いました。 4 肝疾患診療連携拠点病院等の医療提供体制の促進について <ul style="list-style-type: none"> ○ 肝疾患診療連携拠点病院のほか、専門的な肝炎治療を行う肝疾患専門医療機関を指定しており、連絡会議や研修会の開催を通じて連携を強化し、医療提供体制の整備促進に努めました。 5 肝炎対策協議会における今後の対策の検討について

	<p>○ 平成19年度に設置して以降、毎年1回開催し、本道の医療提供体制の整備や患者への支援策の推進などについて検討を行っています。</p>
数値目標及び達成状況	<p>数値目標なし</p>
計画の進捗状況	<p>全体的に順調 ・ <u>比較的順調</u> ・ 一部に努力を要する ・ 全体的に努力を要する</p>
課題と今後の取組方針	<p>○ これまでウイルス検査や治療費助成などの対策を講じてきましたが、感染に気づいていない感染者も多数存在すると考えられるため、引き続き肝炎ウイルス検査の受診を促進するとともに、精密検査や治療費の助成を行うなど、早期治療によるウイルス性肝炎の進行防止に努めます。</p> <p>○ 肝疾患診療連携拠点病院や肝疾患に関する専門医療機関の機能の向上や連携強化を図り、医療提供体制の整備促進に努めます。</p>